

長野県知事指定伝統的工芸品を新たに指定しました

「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」第8条第1項の規定により、長野県知事指定伝統的工芸品として、「松本押絵雛（まつもとおしえびな）」を新たに指定しました。

指定年月日

令和7年9月19日

指定品目

名称	生産者	製造地域
松本押絵雛（まつもとおしえびな）	ベラミ人形店	松本市



その他

- ・本日（9/19）の知事会見終了後、生産者・担当課による、今回指定した工芸品の説明を予定しています。
- ・今回の指定により、長野県知事指定伝統的工芸品は24品目になりました。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 産業労働部 産業技術課
保安・伝統産業係 峯村、東方
電話 026-235-7133 (直通)
E-mail sangi@pref.nagano.lg.jp